

8月は 部落差別等 あらゆる不当な差別を なくす運動月間 です

「同和問題の解決は国の責務であり、国民的な課題である」ことを明らかにした国の同和対策審議会答申が1965（昭和40）年8月に出されました。大分県では、答申が出された8月を「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」と定めています。

令和4年度日出町人権フェスティバル 人権標語「日出町長賞」作品

ありがとう こころのてんき はれになる

◆ 小学校1・2年生の部 ◆
日出町立藤原小学校 1年 阿部 楓

かんが 考えよう あいてのきもち まずボクが

◆ 小学校3・4年生の部 ◆
日出町立日出小学校 3年 花島 悠馬

こころ あめ きみ こと ば 心の雨 君の言葉が かさになる

◆ 小学校5・6年生の部 ◆
日出町立川崎小学校 5年 房崎 恵都

ふさぎたい こころ あな やさ 心の穴を 優しさで

◆ 中学生の部 ◆
日出町立日出中学校 2年 渡部 太陽

たす 助けてと き 聞こえる前に たす 助けたい

◆ 高校生の部 ◆
大分県立日出総合高等学校 2年 目代 真優

※学年は、令和4年度当時の在学年です。



日出町・日出町教育委員会
日出町人権教育啓発推進協議会

差別をなくす人権講演会

(兼 日出町人権講座 ②)

日時： 8月23日(水) 13:30～15:30

場所： 日出町中央公民館 ホール(入場無料)

テーマ：

『 部落差別の現状から ～学習をとおして学ぶ～ 』

【 講 師 】 やま すえ ゆ き
山 末 由 紀 さん

(宇佐市教育委員会 社会教育指導員)

1965(昭和40)年8月、「部落差別問題(同和問題)」の解決に向けて、**同和対策審議会答申**が出されました。国が部落差別問題を未解決に放置することは断じて許されないことであり、その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題であるとし、「部落差別問題の解決を国策として取り組む」ことを初めて明言した歴史的な文書です。この答申を受けて大分県では毎年8月を『部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間』として様々な取り組みを行っています。日出町でもこの期間中に人権教育・啓発の取組を行っています。



< 山末 由紀 さん 紹介 >

部落に嫁いで来た私は、地区の方たち・子どもたちと一緒に地区学習会を通して、差別の理不尽さや人権の大切さを学んでいます。また結婚差別の体験をもとに、今も根強く残る部落差別をはじめとする様々な差別について、地区の親として、指導員として、実体験をお話します。

主催：日出町人権教育啓発推進協議会(問い合わせ先：社会教育課 ☎0977-73-3156)